

資料 5
西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
平成 30 年 5 月 28 日

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成 29 年度)

(Cグループ)

2. 平成29年度各課事業評価報告

★ (重点課題)

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
149		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
III-1★	(3)	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課 産業振興課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。 市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
150		②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施している事業で、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施する。
151		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施する。
152					
153					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で「ダイバーシティー&インクルージョンの推進に向けて」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、男女平等推進センター内でワーク・ライフ・バランスに関する掲示を行い、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。		
B	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「『制約社員』の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリテVol.19を、市内事業者に配布した。 また、育児・介護休業法（平成30年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。		
B	東京都産業労働局のホームページで、ワーク・ライフ・バランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリテ内で紹介した。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌19号を、市民及び市内事業者に配布した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。		
B	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「『制約社員』の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリテVol.19を、市内事業者に配布した。 また、育児・介護休業法（平成30年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。		
B	調査結果の検証を行った。 ワーク・ライフ・バランスについての啓発が引き続き必要であることから、男女平等推進センター内で啓発のための掲示を行った。 29年度はワーク・ライフ・バランスに関する主催事業の実施はなかったが、市民意識・実態調査の結果と合わせ、次年度以降の事業実施に活用したい。	調査結果を検証し、今後の事業展開に活用する。		
C	開催について検討を行うに留まった。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリテVol.19を、市内事業者に配布した。	引き続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
154	III-1★ (3)	④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、労働者・事業主等に対して情報提供をする。
155		⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、女性の起業支援事業を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
157	(1)	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
158				健康課	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努める。
159		②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2016」を配布する。
160	III-2			健康課	冊子の配布を継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。
161				職員課	府内 LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。 特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
162					
163	(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	職員課	府内 LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	6月に東京都主催、西東京市・武藏野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリテVol.19を、市内事業者に配布した。	引き続き、東京都等と連携を図りながら、情報提供に努める。		
A	「女性が頑張らざる自立するために必要な3つのこと～自分らしく生きるための知恵を身に付けよう～」と題した講座を実施した（参加人数：10人）。また、情報誌パリテVol.19で同講座を取り上げ、市内企業・事業所や市民に配布した。育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したりした。	引き続き、多様な働き方にに関する情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。		
A	7月～9月に「地域にとびだせ！パパ講座」と題して3回連続で男性向け子育て・家事講座を開催した（参加人数：延べ60人）。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。		
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。		
B	「子育て世代、どう生きる？」「メンズクッキング」など、男性の家事や育児の参加の促進につながる講座を開催した。	引き続き男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。		
A	6月に東京都主催、西東京市・武藏野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。11月には東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で「ダイバーシティー&インクルージョンの推進に向けて」と題して、自ら育児休業を取得された渥美由喜さんを講師に迎え、2回連続セミナーを開催した。また、「ポケット労働法2017」を配布した。また市内の”イクボス”を紹介した情報誌パリテVol.19を、市民や市内事業者に配布した。	引き続き、情報提供を行なながら、啓発に努める。		
B	妊娠届出時に配布する冊子をH29年度に新規作成し、育児休業を男性も取得可能という情報を加えて、配布した。	冊子の配布は今後も継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。		
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成29年度中の男性職員の育児休業取得者数：4名	継続して次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識のは是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識のは是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明		
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成29年度中の介護休暇取得者数：2名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
164				高齢者支援課	窓口相談業務
165	III-2 (2)	②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 ・在宅介護教室事業
166		①子育てに関する相談の実施	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
167				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169	III-3 (1)			保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
170				児童青少年課	地域で気軽に参加しやすい場として「子育てひろば事業」や育成会時の地域団体等の活動と関連機関紹介を、市報・HPを活用して情報提供する
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	窓口において、介護休業についての相談実績は無し。	相談窓口としての周知が不足している。窓口としての周知を図るとともに、情報提供等啓発に努める		
A	在宅介護教室を2回開催した。	より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。		
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続した。 H29年度から、おおむね妊娠32週～妊娠36週(妊娠届の予定日より算出)の初妊婦とそのパートナー向けの一泊コースのファミリー学級を開始した。就労妊婦とそのパートナーに対し、産休取得後に出産準備ができるように支援した。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。		
A	平成29年は民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都や国を挙げての積極的な広報が行われた。市民アンケートの中では、概ね6割の方に民生委員についての認知をいただいており、今後は、更なるを目指していく。	HPの情報掲載について、工夫が必要		
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 8月に「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したためか、平成29年度は、過去5年間で最も相談件数が多かった。 幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。 延べ相談件数1,344件（母子1,290件、父子54件）	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。		
A	相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口に位置付けられる保育課窓口に、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図っています。 また家庭的保育事業者等の地域型保育事業者に対しては、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が訪問し、保育内容の指導・助言等を行っています。	継続実施により充実を図る。		
B	地域で気軽に参加しやすい場として「子育てひろば事業」を実施し、保護者の相談に対応したり、情報提供することができた。 こそだてフェスタについては、次年度の会場変更について検討することができた。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図り、こそだてフェスタについては、会場を南部地域に移し開催する。		
A	子育てに関する不安、悩み、虐待などの子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じ関係機関へつなげ不安の解消に努めている。 より多くの人に知ってもらうため、小学校・中学校の全生徒向け・保護者向けに「ちょっと変だな」「こまったな」と思ったら、ご相談くださいというチラシを配布した。虐待防止のためのマニュアルを作成し、子ども家庭支援センターだけではなく関係機関へも配布し、気づきを高めるための活動を進めている。 電話、来所や訪問による面接で相談をお受けし、ご要望があれば心理専門相談やさまざまな専門相談機関をご紹介しています。 HPは、子ども家庭支援センターが担当課ではないため、関係各課の連携が必要であり、今後の検討。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
172	III-3 (1)	(2)保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設への委託を継続し、新規施設の設置や提供体制の確保について、関係機関と調整します。
				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。
				児童青少年課	利用者のニーズを把握し、地域の関係団体や利用者、保護者のニーズを把握し反映できるようにする
173	III-3 (1)	(3)子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。	子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。一日の受け入れ人数を増やしながら、支援方法の検討をする。
174				子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施します。
175	III-3 (1)	(3)子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。	教育企画課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費及び就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)
176					
177					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>病児保育の定員を2名増員して8名で1施設、病後児保育は定員6名を維持し1施設、2施設合計14名で実施しました。</p> <p>市の南部地域の新たな開設や提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整のうえ準備を進めました。</p> <p>述べ利用人数</p> <p>病児・病後児保育室えくぼ 2,270人 病後児保育室ばんだ 1,022人</p>	子育ち・子育てワイワイプランに定められた事業計画に基づき、2施設への委託の継続と、平成31年度新規施設開設に向けた関係機関との調整及び整備を進めます。		
B	<p>認可保育所1園、小規模保育事業所1施設の開設準備を行うとともに、認可保育所1園の増築を行うなど、面積基準・保育士配置基準を遵守しながら既存保育施設の定員拡充にも努めることと合わせ、保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。</p> <p>また、開設準備を進めた認可保育園1園については、開設初年度は4・5歳時の募集を行わないことで人員・場所を確保し、待機児童の特に多い1歳児について、1歳児1年保育の実施に向けた調整を行った。</p>	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。		
B	<p>学童クラブについては、定員超過の激しい田無小学校区域に新たに「田無第三学童クラブ（田無小学校校舎内）」を整備することができた。</p> <p>放課後子ども教室については新たに2小学校（けやき・保谷第二）と連携を図ることができた。</p> <p>小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討の必要がある。</p>	<p>今後児童数が多くなると予測される中原小学校区域で新たに学童クラブを整備する。</p> <p>放課後子ども教室についても引き続き連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。</p> <p>さらには、小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討する。</p>		
A	<p>子育て支援ニーズ調査では、認知度は上がっているが26.1%（平成26年度）だった。</p> <p>保護者が病気・出産・介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りのときに養護施設で預かるもの。</p> <p>年度により利用傾向が変わる傾向がある。</p> <p>27年は、養育支援4%、育児疲れ42%、親の用事9%、出産（産前産後）11%、保護者の病気34% 利用延べ日数357日（人） 開設日240日だった。</p> <p>28年は、育児疲れ25%、親の用事18%、保護者の病気入院57% 利用延べ日数170日（人） 開設日126日だった。</p> <p>29年は、養育支援・育児疲れ10.5%、親の用事13%、出産（産前産後）2%、保護者の病気入院74.5% 利用延べ日数448日（人） 開設日222日だった。</p> <p>利用している子は、増えていることと、繰り返し利用が増えている。</p> <p>年々要支援家庭が増える中で、一時保護や施設入所ではなく、訪問時に説明するとともに、利用のフォローをしながら育児支援や育児疲れからのリフレッシュが重要になっている。</p>	<p>養育支援の必要な家庭が増えていることから、必要な支援について検討を行う。</p> <p>利用申込みが、子ども家庭支援センターに来なければいけないという大変さがある。</p> <p>パンフレットの作成や配布、設置場所の検討。</p>		
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。	幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。		
A	周知の徹底を図りながら、受付、認定事務を行うとともに適切に支給できるように努めた。	周知の充実とわかりやすい案内の作成など事務の改善や利便性の向上を図る。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
178 179 180 181 182 183 184 185	III-3 (2)	①子育て支援 に関する相談 と情報の提供 ②地域で子育 てを支え合う 保育サービス の提供 ③子育てサー クルの育成と 支援	<p>身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。</p>	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
				子育て支援課	子育てハンドブックの編集に当たっては、わかりやすく見やすい編集に努めます。情報が必要な方に届くように広く配布します。
				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、市報やホームページなどにより情報提供に努める。
				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
				公民館	子育てに関する情報を収集し、館内の掲示板等を使って提供する。 保育付き講座を開催する。
				保育課	一時保育を引き続き実施する。
				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。
				児童青少年課	地域サークル活動の活性化及び新しい参加者の発掘のために、情報提供と活動支援を行う

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	9月～10月に「完璧な親なんていない ノーバディーズ・パーフェクト」と題して子育て中の方向けの6回連続講座を開催した（参加人数：延べ47人）。 男女平等推進センター主催のうち、親子向け講座を除いた講座を保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・講座開催数：10回 参加者：210人 保育付き利用者：52人 パリテまつり講演会・講座等開催数：7回 参加者：335人 保育付き利用者：13人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。		
A	子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配付するとともに、市内各施設（田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター（のどか・ピッコロを含む）、地域子育て支援センター）に設置して希望者に配布しました。 配布に当たっては、市内各施設での配布部数を昨年度より増やしてより多くの方に広く情報提供しました。 編集に当たっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないよう留意しつつ、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めました。	引き続き子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。		
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らした周知するとともに、多様な講座等を実施することで参加者が飽きの来ないよう充実を図っている。	継続実施により充実を図る。		
A	広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。1階交流ホールでは、子育てコーナー用の机を設置して、情報がわかるようにしている。 子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介では、地域限定や広くアピールすることを辞退する団体が増えている。子育てサークルや子育てる人の交流する場である、こそだてフェスタやルビナスまつり・市民まつりに参加・協力している。	今後も継続して、実施していく。		
B	子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。 保育付き講座を10本開催した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。		
A	公共施設予約システムにより公平な利用かつ利便性に配慮した運用を行っている。また当日キャンセル等により空いた枠に対応し、当日電話申込もできるよう利便性の確保にも努めている。	継続実施によりサービス提供		
A	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。参加の負担感を減らすために、テキスト代を無料にした。 ファミリー会員は、2151人で新規入会が235人、中学生になった、転居などの理由で総体で221名の減に。サポート会員は、205人で新規入会が21人だった。会員総数としては、2,357名で、昨年度に対して5人0.2%の増となった。 活動内容としては、学童クラブの迎え・預かり、習い事等の援助、登校・登園前の預かり（保育園、幼稚園、小学校等）で、大きく占めている。保育園等に入所している子どもが増えていることもある。最近は、1歳未満のお子さんの1～3時間程度の預かりをしており、安全について心配、祖父母の協力が得られないためという増加傾向がある。	ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、事業説明会を実施するとともに、サポート会員養成講習会や研修を実施する。 こそだてフェスタや、子育て家庭にPRしていくことを検討する。		
B	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進した。 幼児向けイベントが、年齢別になっており、会場が児童館ということもあり、お子さん連れの講座を開催している。	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
186	(2)			子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。 ルピナスまつり開催に向けて準備する。
187				公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付き講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付きのサークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	III-3	(2)	①子育てに関する相談の実施(再掲) 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
189				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191	(3)		②ひとり親家庭の生活支援	子育て支援課	<p>母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。</p> <p>※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。</p>
192				生活福祉課	行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるよう研修等を通じて徹底を図る。
193	(1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。		

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は513件で、利用率は52.3%だった。 世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となりルピナスまつりを開催し、855人（前年度より395人増）の参加があった。子どもの居場所と世代間交流として、まつりを始め、小中学生の利用時間の延長やルピナス本箱の設置、ルピナスカフェ（育成会）も始めた。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。 第3回ルピナスまつり開催に向けて準備する。		
B	主催講座から8つのサークルが立ち上がった。 保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。 以前に比べ、講座からサークル化する割合が減じているが、原因の究明にはいたっていない。	引き続きサークル支援に努めるとともに、サークル活動の継続に必要な支援策を検討する。		
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。		
A	平成29年は民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都や国を挙げての積極的な広報が行われた。市民アンケートの中では、概ね6割の方に民生委員についての認知をいたいでおり、今後は、更なるを目指していく。また、民生委員の自体の充足率自体は、ここ数年で、急速に向上しており、今後は、欠員ゼロに向けて更に取り組んでいく。	引き続き、効果的な広報を行なうことを心がけ、相談体制の充実を図る。		
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅・養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 8月に「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したためか、平成29年度は、過去5年間で最も相談件数が多かった。 延べ相談件数1,344件（母子1,290件、父子54件）	昨年度のご指摘のとおり、子育てに関する相談は、ひとり親だけのものではないのは承知しているが、市には複数の相談部署があり、それぞれの専門性をもって相談対応をしている。子育て支援課においては、ひとり親の相談員及び手当等を担当していることからひとり親という視点で、今後も丁寧な相談対応に努めています。		
A	ホームヘルプサービス事業のホームページの掲載内容を更新しました。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めました。 【ひとり親相談】 延べ相談件数1,344件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 13世帯 454回 【プログラム策定件数】 25件	引き続き、制度の周知に努めます。		
A	民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。また、可能な方には、ご自宅に掲示板を設置してもらい、提供した情報のうち、可能なものについては、チラシ等掲示するなどして、情報が広く届くよう取り組んでいる。	引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、研修の充実を図ることにより相談対応能力の向上も図る。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
193	III-4	(1)		高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
194				障害福祉課	<p>市報、H P、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。</p> <p>障害福祉課、相談支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。</p>

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数31,636件（平成28年度）、高齢者虐待相談受理件数79件（平成28年度）。 ・認知症サポーター養成講座等の講座、介護の日や市民祭り等の行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・事業者向け高齢者虐待対応研修を11事業者に向け実施（平成29年度）。 ・9月27日民生委員全大会、12月12日居宅介護支援専門員分科会にて虐待対応研修会の企画・開催。 ・生活福祉課向け高齢者虐待防止対応研修、交流会を実施。（1月29日、2月23日） ・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 ・民生委員に虐待対応講座を実施。 		
A	保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼっくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて困難なケースにも対応している。女性の障害者からの相談に対しては、必要に応じて各相談機関の女性職員が対応している。	引き続き、継続実施に務める。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
195		(②)地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員、ほっとネット推進員とともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む。	
				高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。 	
196	III-4	(1)				
		(③)NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合せによる協働を推進する。 ・N P O等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 ・地域活動情報ステーション は市民協働推進センター「ゆめこらぼ」のHPリニューアルに伴い、「ゆめこらぼ」HPと機能の統合を行う。 	
197		(2)	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	受審事業所数を向上させるために、従来とは違った形での受審勧奨により受審事業所数の向上を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>民生委員は、4/1現在の現員数が、29年度は137名、30年度は142名の見込（男：女=27名：115名）、ほっとネット推進員は、年度内で50名の方に新規登録していただいた（3月末現在371人/男：女=111人：260人）。ほっとネットに対する相談件数も高位で推移している（平成29年1月末現在869件、昨年同時期：663件）。</p> <p>相談件数が多い要因については、関係機関、市民ともに制度の認知度が上がっていることなどが大きな要因として考えられる。</p>	民生委員、ほっとネット推進員とともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。		
B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者配食サービス事業及び緊急通報システム事業 「介護保険と高齢者福祉の手引き」に概要を掲載し、必要とする市民の方に配布している。 また、市報（7月15日号4面）にて、高齢者の方への主な福祉施策として情報提供している。 ・ささえあいネットワーク事業においては、平成29年度も継続して実施している。訪問協力員の養成研修や懇話会も継続して実施しており、平成30年3月25日現在、 ささえあい協力員 1,372人 ささえあい協力団体 203団体 ささえあい訪問協力員 303人（うち男性68人） ささえあいネットワーク懇話会 16回 ・平成28年度までモデル事業として実施していた「ささえあいメール見守りサービス」について、平成29年度より市内全域における取組として開始することができた。協力員の養成研修も実施し、現在協力員21名となっている。利用者については、2名となっているため、今後は訪問されること等に抵抗はあるが、見守りを必要とする高齢者の把握や事業の周知を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあい訪問サービス、ささえあいメール見守りサービスとともに、協力員は増えているが利用者が増えていないため、今後は、見守り体制が少ないが、サービスに繋がっていない高齢者を、いかにして把握し、見守りに繋げられるかが課題である。 		
A	<ul style="list-style-type: none"> * 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」での事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ①団体育成・人材育成講座等各種事業の実施により団体の育成と支援を実施した。 ②「協働をすすめるワークショップ」講座の実施により、市民活動団体と行政職員の対話と交流と相互理解を図り、市民と行政との協働推進の機会を創出した。 ③市民団体活動や市民活動団体に興味のある市民の相談業務を実施することにより、市民活動に関する支援を強化した。 * NPO等企画提案事業補助金制度の強化 男女平等参画推進委員会のご意見も踏まえ、市民団体からの提案事業数の減少解決策として、30年度実施事業から行政提案型事業の募集を開始し、募集を平成29年度に実施した。協働のテーマは、市民団体のご意見により「子どもの居場所づくり」に決定した。その結果、応募数も増加し、新規チャレンジ事業の応募数は、行政提案型が3事業、自由テーマ型事業が2事業で、合計5事業の応募となり、市民団体の協働への取り組み意識向上があらわれた結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> * 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」での事業実施 市民活動団体、企業、大学、教育機関、行政等より多様な団体との大気連携を強化していくことが、今後の課題である。 * NPO等企画提案事業補助金制度の強化 当補助金制度の活動により、市民団体と行政との協働事業が根付き継続していくようにすることが課題である。 		
B	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用した、システム受審事業所数が昨年度の24から25へ推移しており、受審事業所数は、ほぼ横ばいであった。	基本的には、受審が必須ではないために、受審するか否かは事業所の判断になっている。そのため小規模な事業所などは、受審していないところが多いことや、事業所によっては数年に1度という周期を定めて受審しているところも多いため、年度ごとの受審数に波がある。受審費の補助により、受審数の向上を図るために、引き続きの制度周知と受審勧奨をすすめていく必要がある。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
199				高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施	
200				障害福祉課	高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。	
III-4	(2)	②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携	
201						
202	IV-1★	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。 また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。 11月庁舎パネル展示（田無庁舎11/5～11/10、フレンドリー11/13～11/17、保谷庁舎11/20～11/24、ルピナス11/27～12/1）。	・平成30年度も11月に実施を予定。 パネル展示の期間を、各会場1週間程度は設けていきたい。		
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示を実施し、市民まつりにおいて、虐待防止の普及啓発活動を実施した。	引き続き、継続実施に務める。		
A	年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。 本会議を行うことで、8箇所の地域包括支援センターの虐待対応レベルの統一化を図る。 「息子介護者の会」の開催。虐待ケースのクロス集計から、男性養護者（特に息子）による虐待が多く見られたため、平成29年度から実施（平成29年度は4回）。平成29年度から、「娘介護者の会」も並行して実施。（平成29年度は3回）	・「モニタリング会議」平成29年度も年8回を予定。 ・「息子・娘介護者の会」の周知活動を市報や関係機関、HPに協力を得ながら行っていく。		
A	平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリテだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行つた。 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行つた。 女性相談の実施 女性相談 493件 婦人相談 513件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催（再掲）	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課 企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。
204			②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課 事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。
205		(3)	①男女平等推進センター パリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課 男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座2回 1、2回連続講座「ほっとひと息、てしごとカフェ」 参加者延べ15人 託児延べ6人 2、6回連続講座「完璧な親なんていない ノーバディーズ・パーフェクト」 参加者延べ47人 託児延べ51人</p> <p>○共通講座6回 1. 3回連続講座「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者延べ 60人 2. 「つながろう！学ぼう！子ども食堂と学習支援」、参加者 延べ24人 3. 「あなたの人生を豊かにするための心理学入門」参加人数：35人 託児 6人 4. 「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」参加者 18人 託児 1人 5. 「丸投げしない老後の暮らし方」参加者32人 6. 「知っていますか？L G B Tのこと」参加者 25人 託児 5人</p> <p>○週間事業講演 2回 1. 「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと」参加者10人 託児3人 2. 「はじめようオレンジリボン運動～児童への虐待、今私にできること～」参加者21人 託児 4人</p> <p>○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことです。 平成29年度は「防災と男女共同参画」と題し、男女共同参画の実現に向けた地域防災力向上のための人材育成プログラム研究及び交流事業をを実施 1 わたしの防災コトはじめ プレイイベント 参加者 32人 託児 1人 2 わたしの防災コトはじめ 3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人 ○DV被害者のための自立支援講座 1、「パーソナルカラー＜基礎編＞」 2、「知つて得する法的知識～別居・離婚・その後の暮らし～」 3、「パーソナルカラー＜応用編＞」 4、「これってモラハラ？発達障害？無自覚にあなたとまわりを悩ませる人達」 5、「タッピングタッチ～わたしほぐし～」 6、「良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ21人</p> <p>○【第10回パリテまつり】 1/29から2/9まで実施の間、講演会1回、講座5回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。		
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、情報誌パリテの増刷につながり、より多くの市民へ配布することができた。	引き続き、市の公共施設などで配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。		
B	男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。 男女平等推進情報と題してセクシャルマイノリティについて紹介するページを設け、市民への啓発を行った。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
206	(3)	(②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
		(①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
207	(4)				

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に新着本コーナーを設置するなど工夫した。</p> <p>講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。</p> <p>今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。</p> <p>結果現在の蔵書1170冊(内ビデオ52本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○29年度貸出し 118冊 ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊 	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。		
A	<p>22人の実行委員と21の参加団体により、「女と男一緒につくろう平和な未来」をテーマにして、第10回パリテまつりを開催した。来館者は748人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「『私らしさ』を輝かせる生き方」、講師：香山リカさん（精神科医・立教大学心理学部教授） 参加人数159人 ○講座 回数：5回、参加人数：105人（託児7人） ○体験会 回数：4回、参加人数：46人（託児2人） ○シンポジウム 回数：1回 参加人数：78人（託児1人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
208	(1)	①府内の男女平等推進会議の定期的開催	府内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、府内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
209		②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通して調整をする。
210		③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいれた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
IV-2	(2)	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情報収集を行う。
211		③①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。
212		①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、府内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課 職員課	平成29年度実施に向けて、準備する。 職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。
213	(1)	②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課 職員課	パリテで実施している講座や講演会等を府内にも周知し、参加呼びかけを行う。 職員研修所などで開催する研修を案内し、理解促進に努める。
214		③職員の旧姓使用の実施	旧姓を使用を希望する職員に対し、旧姓使用の制度を説明・適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周知を図るとともに、適正な運用に努める。
IV-3		①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知	職員に対して「西東京市ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、府内への周知を図る。
218	(2)	②府内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、西東京市特定事業主行動計画に基づき時間外勤務の縮減に取り組みます。	協働コミュニティ課 職員課	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。 特定事業主行動計画を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、時間外勤務時間の削減に努める。
219					
220					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書については府内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	男女平等推進会議への準備をすすめる。		
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等施策について、府内の調整を行う。		
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	平成29年度から次期計画の策定に向けて準備するため、次期計画にどのように繋げていくか検討していく。		
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち12自治体（40%）が条例設置している。（平成29年4月1日現在）	市民意識・実態調査での結果も加味しながら検討する。		
A	平成27年度から実施している沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会において、テーマを「防災と男女共同参画」として防災における男女平等の視点について学習会を実施し、各地で講演する講師を招いての講座や映画・フォトボイスを実施した。	沿線3男女共同参画連携事業実行委員会が終了後も、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行う。		
B	職員意識・実態調査を実施した。	調査内容を加味し、計画策定を実施する。		
B	平成29年度は管理監督職（課長・課長補佐・係長職）を対象に女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる組織についての研修を実施した。 研修参加者：34名	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。		
A	新人職員研修にて男女平等研修を実施。 女性に対する暴力をなくす運動での講演会「はじめようオレンジリボン運動～子どもへの虐待、今わたしにできること」と共通講座「知っていますか？LGBTのこと～家庭・学校・地域で考えたい『あなたの身近な人がLGBTだったら』」を職員の研修と位置づけ、関係各課を中心に募集をかけた。結果、計12人の職員の出席があった。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。		
A	平成29年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加し、平成30年1月から新規採用職員を対象に府内における男女共同参画研修を実施した。	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。		
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成29年度中の申請者：4名	引き続き研修を実施し、周知を図る。新たな時間外勤務の縮減策を検討し、さらに効果的に取り組む。		
C	職員意識・実態調査において、ワークライフバランスについての実現度と必要なものについての設問に留まった。（56.2%が実現できている・ややできているとの回答）	職員ポータルサイトを利用し「西東京市ワークライフバランス労使宣言」を周知する。		
B	職員意識・実態調査内でワークバランスについての定義を示した上で、今後ワークライフバランスに必要なものについて職員各々が考えるよう促した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。		
A	女性活躍推進法に基づく研修の前に職員課の職員から西東京市の特定事業主行動計画を説明した。また、平成29年5月に管理職によるイクボス・ケアボス健康宣言を行った。	引き続き研修を実施し、周知を図る。時間外勤務の縮減策について継続とともに効果を検証する必要がある。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
221	(3)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	協働コミュニティ課	管理職試験を積極的に受験できるよう、庁内に女性活躍の大切さを伝える。
222				職員課	女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事考課の面接を通じて勧奨していく。
IV-3	(4)	①市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布(再掲)	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
223				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
224	(1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
225		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。
226					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	職員意識・実態調査において現在の女性の管理職の実数を提示し、管理職への必要性を示した。	引き続き、情報提供に努める。		
A	管理職研修を実施するとともに人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。また、受験資格要件の期間短縮を図るなどの人事制度を改正し、受験しやすい環境づくりを行った。	管理職研修を継続実施し府内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく		
A	平成28年度に審議会委員による市刊行物の表現についての評価を府内各関係部署に提示するほか、職員用定型文内に内閣府広報の手引きと事例集を記載し、府内問合せに関しては定型文を紹介した。	引き続き府内関係部署への周知を行う。		
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を府内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。		
A	男女平等参画推進委員会を合計7回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関する事を審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。		
A	平成28年度評価（平成29年度実施）は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。		